

第5回 東大阪市個人情報保護審議会会議録	
議題	1 第2回部会報告について（報告） 2 個人情報保護委員会へ報告した漏えい事案について（報告）
日時	令和8年5月27日（水）13時30分～14時20分
開催場所	市役所1階多目的ホール
出席者	石田会長、西村副会長、田口委員、津田委員、西尾委員、奈良岡委員、野田委員、那須委員
欠席者	上崎委員
事務局	市長公室 広報広聴室 木原室長 市政情報相談課 片岡課長、西村総括主幹
決定事項	報告事項及びその他について了承する。
議事	【開会】 1 第2回部会報告について（報告） （事務局より） 1）令和7年5月に本審議会に設置された部会が開催された。税務システム標準化に伴い「個人住民税関係事務に係る全項目評価書（案）」の第三者点検を実施し、評価書の記載事項について説明に対する質疑等を行った。 2）再委託先に関し、本市の再委託ガイドラインを参考にし、市が再委託先に対して制約可能かの検討を行った。 （委員意見） ・再委託先に対して、市が監査等を行うなどの体制が必要ではないか。 2 個人情報保護委員会へ報告した漏えい事案について（報告） （担当課の教育委員会施設整備室より）保護者連絡帳アプリを通じて学校から保護者へ送信した際に、不要なファイルが誤って添付されていたことにより、個人情報の流出事案が発生したため、経緯や対応について説明。 ・流出したのは、473件の個人情報（氏名、口座情報等）を含んだ資料。 ・発覚後、送信情報を削除し、（未開封者は閲覧不可となり、開封者も添付文書へのアクセスはできない）送信情報を開封した保護者へ謝罪及び端末にデータが残っていないかの確認の上削除を依頼。保護者説明会において謝罪と再発防止策等についての説明を実施。保護者説明会を欠席された保護者に連絡、説明。教育委員会から全学校園に対し、情報セキュリティ発生の注意喚起通知と校内セキュリティ研修実施の指示を行う。 （委員意見）学校園に対して、再発防止のため今後も研修や監査を定期的に行う必要がある。 （担当課の国際観光室より）委託事業者が運営するイベントサービスサイト

	において、不正アクセスによる個人情報漏洩の可能性がある事象が発生したことを受け、経緯や対応について説明。 ・事業者の保有データの最大件数は約 91 万人であり、漏洩の可能性範囲としてこの全件数が挙げられている。その中で、本市に関する対象者は 92 人であり、漏洩の可能性範囲に含まれている。実際に漏洩が確認されたのは 52 人であり、本市の対象者は含まれていない。 ・情報漏えいの可能性のある対象者に対し、状況説明等の通知を送付。また委託事業者への情報セキュリティ対策の確認及び指導を実施。 （委員意見）業者選定の際、セキュリティチェックについての項目を仕様書に設ける等、対策が必要ではないか。
--	--